

市第78号議案 令和5年度横浜市一般会計補正予算(第4号) にぎわいスポーツ文化局関係部分

1 スポーツ施設管理運営事業に係る補正(予算議案1頁、予算説明書15頁)

市民利用施設のうち、指定管理者が運営する施設において、安定した施設運営を行うため、電気代、ガス代の光熱費の高騰分の支援にかかる事業費1億110万5千円を増額します。

事業名	対象施設	補正額
スポーツ施設管理運営事業	スポーツセンター(17施設)、屋内プール(2施設) 横浜国際プール、平沼記念体育館	101,105千円

2 PFI事業契約に係る補正

(1) 物価変動等に伴う令和5年度歳出予算補正(予算議案1頁、予算説明書15頁)

ア 横浜文化体育館再整備事業

横浜文化体育館再整備の実施に伴い平成29年12月19日付で締結したPFI事業契約について、サービス対価の改定及び横浜BUNTAIの引渡し実施による基準金利の変更を行うため、6,606万8千円を増額します。

イ 屋外プール再整備事業

本牧市民プール再整備の実施に伴い令和3年9月29日付で締結したPFI事業契約について、サービス対価の改定を行うため、565万9千円を増額します。

【物価変動等に伴う歳出予算補正の内訳】

事業名	項目	補正額
横浜文化体育館再整備事業	物価変動に伴うサービス対価の改定	66,068千円
	横浜BUNTAIの引き渡しに伴う基準金利の変更	
屋外プール再整備事業	物価変動に伴うサービス対価の改定	5,659千円

(2) 債務負担行為補正(予算議案1頁、予算説明書20頁)

横浜文化体育館再整備及び本牧市民プール再整備に係るPFI事業契約について、サービス対価の改定等を行うため、新たに債務負担行為を設定します。

【債務負担行為補正の内訳】

事項	期間	限度額
横浜文化体育館の整備及び施設維持管理等の実施に係る予算外義務負担(令和5年度)	令和6年度から令和20年度まで	限度額 1,900,000千円
本牧市民プールの整備及び施設維持管理等の実施に係る予算外義務負担(令和5年度)	令和6年度から令和14年度まで	限度額 120,000千円

裏面あり

(参考)

【歳出予算補正の内訳】				(単位：千円)			
款 項 目	補 正 前 額	補 正 額	計	補正額の財源			
				特定財源			一般財源
				国 県 支出金	市 債	その他	
3 款 市 民 費	4,944,676	172,832	5,117,508	—	—	—	172,832
1 項 市 民 行 政 費	4,944,676	172,832	5,117,508	—	—	—	172,832
4 目 スポーツ振興費	4,944,676	172,832	5,117,508	—	—	—	172,832
スポーツ施設管理運営事業	1,561,616	101,105	1,662,721	—	—	—	101,105
横浜文化体育館再整備事業	2,104,736	66,068	2,170,804	—	—	—	66,068
屋外プール再整備事業	407,819	5,659	413,478	—	—	—	5,659

【既設定の債務負担行為】		
事 項	期 間	限 度 額
横浜文化体育館の整備及び施設維持管理等の実施に係る予算外義務負担	平成30年度から令和20年度まで	限度額 33,000,000千円
本牧市民プールの整備及び施設維持管理等の実施に係る予算外義務負担	令和4年度から令和14年度まで	限度額 2,900,000千円

※上記の限度額に、2(2)の債務負担行為を新たに設定します。